

大網白里市下水道事業公営企業会計システム更新業務 公募型プロポーザル実施要領（兼募集要項及び説明書）

第1章 基本事項

1 業務名

大網白里市下水道事業公営企業会計システム更新業務

2 目的

本業務は、下水道事業会計における公営企業会計システムを更新し、操作性および業務効率の向上を図ることを目的とする。現行システムは導入から一定期間が経過し、操作性や帳票作成機能等の面で業務効率の改善が求められている。新システムへの更新により、職員による日常的な会計処理から決算状況調査までの一連の作業を効率化し、迅速かつ正確な会計情報の把握を可能とする。

3 履行場所

千葉県大網白里市四天木556番地2

4 履行内容

「大網白里市下水道事業公営企業会計システム更新業務仕様書」のとおり

5 履行期間等

(1) 契約期間：令和8年4月1日から令和14年3月31日まで

(2) システム構築期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

（仮稼働日は令和8年10月1日とし令和9年度予算入力が可能なこと）

(3) システム運用・保守期間

令和9年4月1日から令和14年3月31日まで（60か月）

6 公募型プロポーザル方式を採用する理由

本業務により更新する公営企業会計システムは、伝票処理や帳票作成をはじめ、日常的な会計処理から決算状況調査まで幅広い業務で使用されており、その操作性および業務効率への影響は極めて大きい。

現行システムは令和2年度の導入から一定期間が経過しており、操作性や帳票作成機能等において改善が求められている。また、令和10年度以降に予定されている下水道事業の広域化に対応した新システムの構築が急務となっている。

このため、広域化に関する導入実績を有し、かつ複式簿記に不慣れた職員でも日常業務を正確かつ効率的に処理できる操作性を備えたシステムを構築できる事業者を選定す

る必要がある。

以上を踏まえ、費用のみならず、企画力、操作性、導入実績、価格等の条件を総合的に評価し、最適な事業者を選定する必要があることから、公募型プロポーザル方式を採用する。

7 定義

(1)本実施要領における「広域化」とは、下水道事業等において複数の事業区分（セグメント）を統廃合すること、並びにそれに伴う資産台帳及び財務諸表等の会計データの統合処理をいう。

(2)広域化の具体例は次のとおりとする。

- ①固定資産台帳の統合
- ②前年度繰越資産の帳簿調整
- ③複数事業区分の減価償却資産の整合
- ④統合後の財務諸表（貸借対照表及び損益計算書）の作成補助

8 提案上限額（税込）等

(1)提案上限額

総額 21,916,000円（税込）

※この金額は消費税及び地方消費税を含む（以下同様）。

※この金額は契約予定額を示すものではない

(2)各年度の内訳支払限度額

①初期導入費用

令和9年3月までの「システム構築費用」 13,156,000円（税込）

②システム利用料

令和9年4月から令和14年3月までの

「システム運用・保守に要する費用」 8,760,000円（税込）

(3)支払条件

①「初期導入費用」は、令和9年3月末までの作業期間終了及び検査確認後の支払いとする。

②「システム利用料」は、令和9年4月以降、毎月払いとし、月額は総額を60回で割った金額とする。

※初回支払金額、端数調整回数等は、上記(1)の範囲内で協議の上決定する。

(4)注意事項

①提案上限額または内訳支払限度額のいずれかについて、その金額を超える提案を行った場合、当該事業者の参加申し込みは無効とする。また、超過が計算誤り等による場合であっても再提出は認めない。

②今回の提案額には広域化（統廃合）に係る費用は含まないものとする。

9 募集要項及び説明書の交付方法

本プロポーザルにかかる関係書類は、大網白里市ホームページ (<https://www.city.oamishirasato.lg.jp>) からダウンロードするものとする。

10 スケジュール

日時	内容
令和8年1月19日(月)	手続き開始の公告 公募開始
令和8年1月19日(月)から 令和8年2月2日(月)まで	質問書の受付 質問書提出期限
令和8年2月6日(金)	質問回答(市ホームページで公開)
令和8年2月13日(金)	参加表明書受付期限
令和8年2月18日(水)	参加資格確認結果通知
令和8年3月4日(水)まで	提案書提出期限
令和8年3月18日(水)	プレゼンテーション及びヒアリング
令和8年3月23日(月)	選定結果の通知

※市の都合によりスケジュールは変更する場合がある。

第2章 参加申込に関する事項

1 参加資格

本プロポーザルに参加する者は、本実施要領の公告日において、次に掲げる条件をすべて満たしている者とする。

- (1) 令和6・7年度大網白里市建設工事等競争入札参加資格者名簿「委託(大分類01: 情報処理)」に登録されている者。
- (2) 千葉県建設工事請負業者等指名停止措置要領、千葉県物品等指名競争入札参加者指名停止等基準又は大網白里市建設工事等指名停止措置要領に基づく指名停止措置を、執行審査会の日から選定審査会の日までの間、受けていない者。
- (3) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定のほか、次の要件に該当しない者。
 - ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年を経過しない者又は当該業務の参加申込みの日前6ヶ月以内に手形、小切手の不渡りをした者
 - イ 会社更生法(平成14年法律第154号)の適用を申請した者(同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がされている者を除く。)
 - ウ 民事再生法(平成11年法律第225号)の適用を申請した者(同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がされている者を除く。)

- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号から第4号まで又は第6号の規定に該当しない者。
- (5) 提案するパッケージシステムについて、公告日を基準として過去10年以内に公営企業会計へ導入した実績を有すること。
- (6) 次に掲げる事項のいずれかに該当する広域化（定義第1章7）に係る公営企業会計システムを、公告日を基準として過去10年以内に公営企業会計へ導入した実績を有すること。
 - ア 公共下水道と農業集落排水等の複数事業区分（セグメント）を結合した実績
 - イ 上水道事業、下水道事業または病院事業において、固定資産台帳の整合及び統合処理を行った実績
 - ウ 統合に伴う財務諸表（貸借対照表及び損益計算書）の作成または修正に係る実績
 - ※単に公営企業会計システム（下水道・水道・病院等）の導入実績のみでは、本項（6）の実績とはみなさない
 - ※導入済みシステムに対する追加開発やカスタマイズにより本項（6）ア～ウを実現した場合も、当該実績に含むものとする
- (7) ①または②の資格を有する者であること
 - ①：IS027001（情報セキュリティマネジメントシステム）
 - ②：JIS Q 15001（プライバシーマーク）
- (8) 同一人が代表者となっている法人等は、重複して当該業務等の受託者選定に参加することができないものとする。

2 参加表明書の提出方法

- (1) 提出期限 令和8年2月13日（金） 午後3時まで（必着）
- (2) 提出場所 〒299-3203 千葉県大網白里市四天木556番地2
大網白里市下水道課
- (3) 提出方法 持参又は郵送
 - 持参の場合、受付時間は閉庁日（土日祝日）を除く各日9時から17時まで
 - 郵便事故等に対する補償は一切行わない。
- (4) 提出書類
 - 以下（ア）～（オ）について各1部提出すること。
 - （ア）公募型プロポーザル方式参加表明書兼参加資格確認申請書（様式1）
（以下「参加表明書」という。）
 - （イ）法人の概要（パンフレット等可）
 - （ウ）会計システム導入実績一覧（様式2）
 - （エ）広域化に伴う公営企業会計システム導入実績一覧（様式3）
 - （オ）プライバシーマーク（一般財団法人日本情報経済社会推進協会）または情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の認定を証する書類の写し
- (5) 参加資格確認結果通知及びプロポーザル関係書類提出要請書の送付

参加表明書を提出した者について、「1 参加資格」に定める参加資格を満たしているか確認し、令和8年2月18日（水）までに、参加資格結果確認通知を電子メールにて送付する。

3 提案書作成に関する質問及び回答

本プロポーザルに関する質問は、参加資格に関すること及び提案書の作成に関するものとし、内容を明確かつ具体的に記載すること。なお、審査（評価）に係る質問、趣旨が不明確な質問、本件提案に直接関係のない質問、または単なる意見表明と解されるものには回答しない。

(1) 提出期限 令和8年2月2日（月）午後3時まで

(2) 受付方法 質問書（様式4）を事務局に提出

注）原則電子メールのみとする。送信後、質問者は電話で事務局への到達状況を確認すること。

(3) 回答方法 令和8年2月6日（金）までに市ホームページ上で公表する

4 提案書の提出方法

(1) 提出期限 令和8年3月4日（水） 午後3時まで

(2) 提出場所 〒299-3203 千葉県大網白里市四天木556番地2
大網白里市下水道課

(3) 提出書類

ア 提案書表紙（様式6）※1部のみ提出で可

イ 提案書（任意様式）

ウ 業務責任者の経歴等（様式5）

エ 見積書（様式7-1）

オ 見積内訳書（様式7-2）

カ 機能要件仕様書（様式8）

（機能仕様内容の「機能有無等」及び備考欄に適宜入力したもの）

(4) 提出方法 持参または郵送

ア 提案書表紙を除き、正本1部副本7部を郵送又は持参すること

イ 機能要件仕様書は、電子メールで別途提出すること

ウ 郵便事故に対する補償はしない

(5) 留意事項

①一般的事項

ア 提案書の提出後における書類の追加、修正及び再提出は認めない。

イ 提案書の内容は、提案者が責任を持って必ず履行できる内容とすること。

ウ 仕様書に記載のない事項であっても、提案者の判断により本業務に必要であると思われる業務がある場合、提案できることとする。

ただし、これに係る経費は見積書に含むものとする。

②見積書（様式7-1）及び見積内訳書（様式7-2）に関する事項

- ア 本提案に係る見積金額は、既存システム資産を流用しない新規構築を前提とした条件で積算すること。（既存データの提供は市が行う）
- イ 現行システム提供者において既存システム資産の流用が可能な場合は、その流用による削減効果を見込んだ「参考価格」として見積内訳書の備考欄に記載すること。（備考欄には削減後の価格を参考価格として記載する）
- ウ 評価は上記アの新規導入条件による見積金額を基礎として行い、上記イの参考価格は評価の参考とする。
- エ 現行システム提供者が受託候補者となった場合、上記イの内容を確認のうえ、協議により契約金額を決定する。

5 プレゼンテーション及びヒアリング

- (1) 日時 令和8年3月18日（水）予定
※時間、場所等の詳細は別途連絡する
- (2) 留意事項
 - ア 1者60分以内（説明時間45分、質疑応答15分）とする。
実施時間は、参加業者数等により変更となる場合がある。
 - イ プロジェクター及びスクリーンは本市で用意可能。
パソコン、その他必要な機器は参加者が用意すること。

第3章 審査及び契約等に関する事項

1 審査の方法

- (1) 全般及び一次審査について
 - ①審査は、別表『大網白里市下水道事業公営企業会計システム更新業務公募型プロポーザル選定審査基準「審査・評価項目及び配点」』に基づき評価を行う。
 - ②別途設置するプロポーザル選定審査会（以下「審査会」という。）において、提案者のプレゼンテーション及びヒアリングの審査を行う。
 - ③1提案者当たりの出席者は責任者を含む3名以内とし、提出済みの企画提案書に基づいて説明を行うものとする（追加書類の提出は不可）。
 - ④参加表明者が3者を超える場合は、一次審査（書類審査）を実施し、プレゼンテーションに参加可能な者を決定する。
なお、提案者が1事業者のみであった場合でも一次審査及び二次審査を行い、事業者としての適否を判断する。
 - ⑤選定審査会では、審査項目に基づく合計得点が最上位の者を最優秀提案者として、次順位の者を次順位提案者として選定する。
 - ⑥見積書による評価については下記に留意すること。

- ア) 提案価格が提案下限額以下の場合、一律の配点とする。
- イ) 提案価格については、必要に応じ、価格調査を行う場合がある。
- ウ) 提案下限額は非公表とする。

(2) 二次審査（デモンストレーション及びヒアリング）について
一次審査通過者に対し、下記の日程及び内容で二次審査を行う。

① 実施日時 令和8年3月18日（水）予定

※時間、場所等の詳細は別途連絡する

② 実施情報等

- ・プレゼンテーション及びデモ操作等：45分以内／事業者
- ・ヒアリング（質疑応答）：15分以内／事業者、選定審査会各審査員

③ その他

- ・提出された「企画提案書」を用いての企画提案説明とする。
- ・プロジェクター、スクリーンは本市で用意する。
- ・プレゼンテーション及びヒアリングの説明は、原則として本業務を受託する際に担当者として従事する者3人以内で行うものとする。
- ・提出書類およびプレゼンテーション及びヒアリングの内容については非公開とする。

2 受託候補者の選定

- (1) 一次審査及び二次審査の合計得点数が最も高い者を受託候補者として審査員長が決定する。
- (2) 最高点が同点の場合は、広域化導入実績数が多い参加事業者を受託候補者とする。
- (3) 評価結果に対する一切の異議申立ては受付けない。
- (4) 審査の結果、合計得点が基準点に満たない場合は失格とする。

3 結果の通知

選定結果は、受託候補者全員に通知する（令和8年3月下旬予定）。
また、選定結果は、市ホームページで公表する。

4 辞退

提出書類を提出した後に辞退する際には、辞退届（様式9）を提出すること。

5 費用負担

プロポーザル参加に要する経費等は、参加者の負担とする。

6 契約締結の事務手続き等

市と受託候補者は、本業務に係る仕様書の内容について協議し、確定させたいうえで契約を締結するものとする。仕様書の内容は、受託候補者がプロポーザルにおいて提案した内容を基本とするが、市と受託候補者との協議により決定する。なお、協議が整わない場合は、審査結果において次点の者と協議を行うものとする。

7 書類提出及び問合せ先

〒299-3203 千葉県大網白里市四天木556番地2

大網白里市下水道課 管理班 担当：中村・小林

電話：0475-77-6880

メール：gesui@city.oamishirasato.lg.jp